

千葉県社保協通信

2021年度一 No6 2021年 9月 3日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

コロナ禍

いのち・くらしに向き合い
県の役割を発揮して !!

県社保協



コロナ感染拡大の下で社会保障体制の脆弱さがより鮮明になる中、9月2日(木)午前、30回目となる自治体要請キャラバンの一環として県担当課と1時間にわたり懇談。コロナ関連中心に項目を絞り込み、疾病対策課、健康福祉政策課、保険指導課の各課に現場の実態を訴え、県独自の財政支援はじめ、県の役割発揮を求めました。

密を避け、県保険医協会、県民医連、千商連、自治労連県本部、県社保協から5人が出席。

みわ由美、加藤英雄県議(共産党)が同席しました。

医療・介護・福祉・公衆衛生・・・

現場の実態掴み 県独自の財政支援を !!

加藤久美さん(県民医連事務局長)は「コロナ患者を受け入れている病院では、陽性患者のベッドを増床するため、職員体制の見直し、一般病棟ベッドの休床、不急の手術の延期などしなければならない状況だ。その際の休床補償を確約してほしい」と訴えました。

また「発熱外来についても保健所の対応が困難なので直接来院する患者が増えている。発熱外来への県独自の補助金を出すこと」と合わせて「保健所機能の強化」を要望しました。

馬上真吉さん(県保険医協会事務局)は、ワクチン接種が各地で実施されているが、供給不足により新規予約受け付けが停止されるなどの混乱が生じていることから「ワクチンの供給量を増やし、今後の具体的な供給スケジュールを示すこと」を求めました。

實川理さん(自治労連県本部書記長)は「保健所の削減は国策だが、県民の命と健康を守るため公衆衛生体制を維持し、コロナ感染拡大の下でも、より良く対応できた自治体もある」と話し、「感染症対応の最前線である公衆衛生職場では、1年以上、過労死水準を超える「特例業務」が継続している。県として職場実態を把握し臨時職員の補充など、職員が命を落とすこ

とのないように対応を」と訴えました。

鈴木英雄さん(県商工団体連合会事務局)は、「国民健康保険」について「加入者すべてが新型コロナウイルス感染症で『傷病手当金』を受けられるようにすること」と「新型コロナウイルス感染症の影響による国保料(税)の減免制度の周知徹底」を求めました。県が「傷病手当金」について「個人事業主」は被用者と異なり、「財政・算定方法を含め国が対応すべき」と回答したことに対し、国の財政支援の対象外となっているが「被保険者間の公平性」などを考慮し、全国で15自治体が事業主にも支給していることを紹介。

さらに「18歳未満の子どもの均等割減免」については、国が来年度から未就学児を対象に5割軽減することから、「少子化対策や子育て支援策」として県としても財政支援し、早期実現をと迫りました。担当課は「意見は参考にする」としています。

県として できることもっとあるはず
国に対して “社会保障を守れ” の声を
一緒に挙げてほしい

懇談を終えて、加藤久美さんは話します。～「日々刻々と深刻さを増す現場の状況、命が絶えるかもしれない状況にもっと緊迫感をもって、瀬戸際に立たされている人の立場に立って考えてほしいとつくづくと思いました。おおもとは今の菅政権が作り出している状況ですが、県としてもできることはあるはずだし、国に対しても医療や介護、社会保障を守れという声を一緒に挙げてほしいと切に願います」と。

9.5 医療・介護・保健所の削減やめて！
いのちまもる緊急行動 参加を！

- JR千葉駅東口 旧クリスタルドーム 17:30～18:30
- JR柏駅東口 デツキ 17:45～18:30